

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

Ⅲ-1	施設運営の理念			
はじめに				
<p>当グループの代表である公益社団法人草津市スポーツ協会は、地域に根ざしたスポーツの専門性と地域性を活かし、全国の体育施設等の指定管理を行っているスポーツ・文化施設管理運営の専門企業であるシンコースポーツ株式会社のノウハウ・経験、さらに、全国で多数の建物管理を手がける建物管理のプロフェッショナル企業・日本管財株式会社の知見と企業力を活用し、草津市の社会体育施設等の管理運営を担ってまいります。</p> <p>業務の実施にあたっては、これまで草津市において培われてきた社会体育施設等の指定管理事業のノウハウを継承するとともに新たな事業者の創意工夫を加えることで、施設の魅力と価値をさらに高めてまいります。</p>				
<p>(平成 22 年度より令和 7 年度までは、公益社団法人草津市スポーツ協会と公益財団法人草津市コミュニティ事業団が出資する、合同会社草津市スポーツ振興事業体が草津市の社会体育施設等の指定管理を継続して行っていました。)</p>				
<p>■ 運営方針を決めるにあたって</p> <p>草津市が掲げる第 6 次草津市総合計画に示された目標や課題を踏まえ、本施設の活性化には明確な目標と方針の設定が不可欠です。自治体のニーズに即した施策を展開することで、施設の活性化と草津市への継続的な貢献を目指します。まずは、国の「第 3 期スポーツ基本計画」、滋賀県の「第 3 期スポーツ推進計画」、草津市の「第 2 期スポーツ推進計画」の現状を分析し、本施設の目標に反映させていきます。</p>				
<p>国 の関連計画 第 3 期スポーツ基本計画</p> <p style="color: green;">スポーツの価値を高めるための第 3 期計画の新たな「3つの視点」</p>				
<p>スポーツを「つくる/はぐくむ」</p>	<p>スポーツで「あつまり、ともに、つながる」</p>	<p>スポーツに「誰もがアクセスできる」</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの機会創出 ・自主性、自律性を促す指導ができる質の高い指導者の育成 ・デジタル技術を活用し新たなスポーツ機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取り組みに差が生じない社会を実現し、機運を醸成。 		
<p>・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』(Well-being)</p> <p>・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現</p>				
<p>県 の関連計画 第 3 期滋賀県スポーツ推進計画</p> <p style="color: blue;">スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！</p>				
<p>生涯にわたるスポーツ活動の充実</p>	<p>子ども・障害のある人のスポーツ活動の充実</p>	<p>スポーツを通じた連携・協働/地域活性の推進</p>	<p>競技力向上と競技水準の定着</p>	<p>地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・機会の推進 ・アスリートとの交流 ・地域 SC、指導者育成 ・施設の充実 ・ICT の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの活動機会の拡大 ・スポーツ少年団の育成 ・中高校生の運動機会充実 ・障害者スポーツの理解・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とスポーツ団体と連携 ・大学、企業との連携 ・プロチーム等との連携・協働の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・選手育成と強化 ・指導体制の充実 ・強化拠点の構築 ・競技水準の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ等の開催 ・レガシー創出・未来へ継承

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

市の上位計画 第2期草津市スポーツ推進計画

「する みる 支える 知る」“ALLくさつ” でつなく健幸スポーツのまち

基本方針①	子どもの体力向上とスポーツ活動の推進	基本方針②	生涯スポーツ活動の推進	基本方針③	競技スポーツの推進
(1)乳幼児・児童の運動(遊び)の推進 (2)学校体育の充実 (3)部活動の充実 (4)スポーツ少年団活動の活性化 (5)スポーツ傷害の予防		(1)ライフステージにあわせた健康づくりの推進 (2)「する」「みる」「支える」「知る」スポーツの参加促進 (3)食育による健康づくりの推進 (4)体育振興会活動の充実 (5)総合型地域スポーツクラブ活動の活性化 (6)障害者スポーツの推進		(1)スポーツ協会活動の活性化 (2)スポーツ少年団活動の活性化 (3)各種大会出場者への支援 (4)将来を担うアスリートの育成 (5)国スポ・障スポ、各種競技大会の推進	
基本方針④	スポーツ環境の充実	基本方針⑤	スポーツによるまちの活性化		
(1)指導者の育成・ボランティア機会の充実 (2)スポーツ推進委員活動の推進 (3)スポーツ情報の発信 (4)社会体育施設等の整備・充実 (5)学校体育施設開放の充実 (6)企業・大学等管理施設の有効活用		(1)各種関係団体と連携した取組の推進 (2)スポーツツーリズムの促進 (3)スポーツ観戦機会の充実 (4)スポーツを通じた交流促進 (5)国スポ・障スポを契機とするスポーツレガシーの創出			

第2期草津市スポーツ推進計画の現状の理解・分析

施設の現状を理解するにあたり、当グループではスポーツ振興計画に記載の「スポーツの実施状況に関するアンケート」や、現施設の利用者数・利用料金収入、並びに関係する計画（総合計画等）を基に現状の把握を行い、施設の活性化に繋がる施策を提案いたします。

基本方針1. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

目標の達成状況： 新体力テスト及び運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
新体力テストの成績	小学5年生男子 54.68点 (全国53.61点)	男女とも 全国平均点を 上回る	小学5年生男子 53.12点 (全国52.54点)	男子達成
	小学5年生女子 55.50点 (全国55.59点)		小学5年生女子 53.15点 (全国53.93点)	女子未達成
運動や(スポーツ)をすることが好きな子どもの割合	小学5年生男子 69.3% (全国71.2%)	男女とも 全国平均点を 上回る	小学5年生男子 74.0% (全国73.1%)	男子達成
	小学5年生女子 52.7% (全国55.5%)		小学5年生女子 49.6% (全国54.9%)	女子未達成

要点

男子は「新体力テストの成績」および「運動を好む割合」の両面で目標値を上回った。一方、女子は両項目で目標値を下回り、令和元年度の基準値と比較しても低下傾向にある。この状況を改善するためには、女子が運動に楽しさや達成感を感じられる活動の導入、仲間と取り組める環境づくり、多様な運動の選択肢提供など、意欲を引き出す工夫が必要である。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

基本方針2. 生涯スポーツ活動の推進

目標の達成状況: 週1回30分以上のスポーツ実施率

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率(全体)	56.0%	65%以上	58.1%	全体未達成
週1回30分以上のスポーツ実施率(年齢層別)	20歳代 52.9% 30歳代 44.2% 40歳代 52.5% 50歳代 53.2% 60歳代 58.5%	[60歳代以下] 65.0%以上	20歳代 50.0% 30歳代 50.0% 40歳代 55.0% 50歳代 51.3% 60歳代 56.9%	【~60歳代】 未達成
	70歳代 71.1% 80歳以上 55.7%	【70歳代以上】 現状維持	70歳代 75.2% 80歳以上 62.5%	【70歳代~】 達成

要点

70歳代以上の高齢層においては、運動実施率が目標値を上回るという成果が見られた。これは、地域における健康づくり施策や高齢者向けの運動プログラムが一定の効果を上げていることを示しており、今後も継続的な支援が期待される。60歳代以下のすべての年齢層においては、目標値を下回る結果となっており、特に働き盛り世代や子育て世代においては、運動の時間確保やモチベーションの維持が課題となっている可能性がある。

基本方針3. 競技スポーツの推進

目標の達成状況: 競技スポーツの推進

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
滋賀県民スポーツ大会における草津市の総合得点	57.83点 (県5位)	65.00点 (県3位)	70.50点 (県2位)	達成
全国大会の出場件数	89件	100件	121件	達成

要点

滋賀県民スポーツ大会の総合得点および全国大会出場件数が上昇傾向にあり、目標を上回る成果を挙げている。これは競技団体や選手の努力、市の支援体制の充実によるものであり、競技力の向上が着実に進んでいることを示している。一方で、若年層の参加率低下、指導者の高齢化といった課題も存在する。今後は、若手指導者の育成や体験機会の提供、広報活動の強化を通じて市民のスポーツ参加を促進し、地域全体で競技力向上を支える体制づくりが求められる。

基本方針4. スポーツ環境の充実

目標の達成状況: スポーツ環境の充実

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
社会体育施設等の利用者満足度(5ポイント満点)	3.61ポイント	4.00ポイント	3.63ポイント	未達成
社会体育施設等の利用者数	682,171人	800,000人	815,866人	達成

要点

利用者満足度が目標値を下回り、前年と同水準で推移している一方で、利用者数は国スポーツリハーサル大会の開催や新設施設の供用開始などにより、目標を上回る結果となった。しかしながら、多くの施設で老朽化が進行しており、利用者が快適にスポーツを行える環境の確保が課題となっている。施設の計画的な整備・改修を進めるとともに、サービスの質を向上させることで、利用者満足度の改善を図る必要がある。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

基本方針5. スポーツによるまちの活性化

目標の達成状況: スポーツによるまちの活性化

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
広域的なスポーツイベントの参加者数	参加者数:延べ 22,450 人/年	参加者数:延べ 30,000 人/年	43,633 人	達成

要点

Vリーグや国スポリハーサル大会の開催により、広域的なスポーツイベントの参加者数は目標を上回る成果を達成した。今後はこの成果を持続させるため、くさつシティアリーナやインフロンティア草津アクアティクスセンターなどの施設を活用し、全国・国際規模の大会誘致を強化する必要がある。また、競技団体や自治体との連携、地域住民との協働、広報活動の充実を図ることで、さらなる参加者の拡大と地域活性化を目指す。

■ 課題と要望の抽出

前述の市の目指すべき目標やアンケート結果から見える地域住民の要望、地域の課題などを下記の通りにまとめております。

現状から見える本施設の課題

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

(1) 施設運営を行うにあたっての運営方針について

①本施設の役割や当グループがイメージする施設の将来像について

草津市立社会体育施設条例および草津市都市公園条例に基づき、設置された本施設は、市民の心身の健全な発達、体育・スポーツの振興、そして快適な生活環境の形成を目的としています。また、平成23年に施行された「スポーツ基本法」では、スポーツが「世界共通の人類の文化」とされ、スポーツの持つ魅力や役割が示されることに加え、地域や国境を越えた交流の手段としての価値などスポーツの持つ魅力や役割に多くの期待が寄せられています。

草津市においては、「健康都市くさつ」の理念のもと、市民一人ひとりがスポーツを通じて健康的で豊かな生活を送れるよう、第1期草津市スポーツ推進計画では「みんながスポーツ 大好きなまち くさつ」を基本理念に、さらに第2期スポーツ推進計画では、「する」「みる」「支える」「知る」といった多様なスポーツとの関わり方や視点を持ってスポーツ推進に取り組まれています。また、地域の大学・企業・市民団体との連携を通じて、スポーツを軸とした街づくりに取り組んでおられます。

こうした将来像を実現するため、本施設では、すべての市民がスポーツ活動を高い水準で継続的に楽しめるよう、管理運営に努めてまいります。また、施設利用者へのサービス向上はもちろんのこと、スポーツ指導者の不足というスポーツ現場が抱える「支え手」の課題や、レクリエーションの多様化によるスポーツへの関心喚起といった「周知活動」、さらには学校教育への支援など、地域全体へのアウトリーチ活動にも力を入れていきます。

本施設が、地域のスポーツ振興と公園環境の中核として、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与し、将来にわたってその役割を果たしていくことを目指します。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

③運営方針

【私たちが目指す施設づくり】

当グループは、草津市社会体育施設・都市公園施設を管理運営するにあたり、下記の8つの基本方針を定め、民間企業の効率性・専門企業のノウハウ・地元企業のネットワーク等、持てる能力を最大限に活用した管理運営を行い、施設の設置目的を効果的に達成したいと考えます。

この取り組みは、草津市の最上位計画である『第6次草津市総合計画』および『健幸都市くさつ』の理念と深く整合しており、健康・福祉・教育・環境など多分野との連携を図ることで、地域全体の健幸（けんこう）づくりを推進します。

さらに、令和8年度以降の『第3期草津市スポーツ推進計画』においては、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた施策展開が想定されることから、私たちの運営方針もこれに準じて、持続可能で包摂的な地域社会の実現に貢献してまいります。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

④ 8つの活動方針とアクションプラン

基本方針 1 スポーツ振興・健康づくり施設としての役割。

当グループは、本施設を「市のスポーツ振興・健康づくりの拠点施設」と位置づけ、社会体育施設及び都市公園施設の複数の施設を一体的に活用し、利用者の目的や特性に応じて誰もが快適にスポーツ・健康づくり活動に取り組めるよう、次の4つのスポーツ・健康づくり活動を支援し、施設の設置目的を効果的に達成します。

そして、生涯スポーツの基本理念である「市民一人ひとりが、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動に親しむ」ことを目標に、幼児から高齢者まで、誰でも気軽に利用できる総合的スポーツ活動の場を提供します。

基本方針 2 常に平等で公平な施設運営を心掛けます。

本施設において草津市の代行者である指定管理者として、信条・年齢・国籍・職業・社会的身分などにかかわらず、全ての人々に平等で公平な運営を行います。

また、施設利用・教室の予約申し込み等についても、ある特定の利用者が便益を得るようなことのない、公正なシステムを維持し、なお一層の公平性を確保します。高齢者や障がい者などの観点からの施設評価を行い、意見を反映させた運用改善を行うことで、ソフトとハードのバリアフリーを実現します。これらの人々の管理の仕組みではなく「みんなで利用でき、楽しめるような仕組み」を構築します。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

基本方針 3 安全で安心できる施設管理を行います。

日常点検による施設や備品などの安全確保、見通しの良い空間の創出による犯罪が発生しにくい環境の整備等により、安全で安心に利用できる施設環境を整えます。また施設内での重大事故発生防止のため、適正なスタッフを配置し、従事するスタッフ全員に、心肺蘇生法やAEDの取扱いに関する技能を修得させ「消火訓練」や「消防訓練」も行います。

機械設備においては、緊急時における体制を維持管理受託事業者と構築し、トラブル発生時には直ちにスタッフが急行し、迅速な復旧を行います。さらに近隣の指定管理施設を管理運営し事務所も有することから、機械警備会社との連携体制による二重のバックアップ体制を構築します。

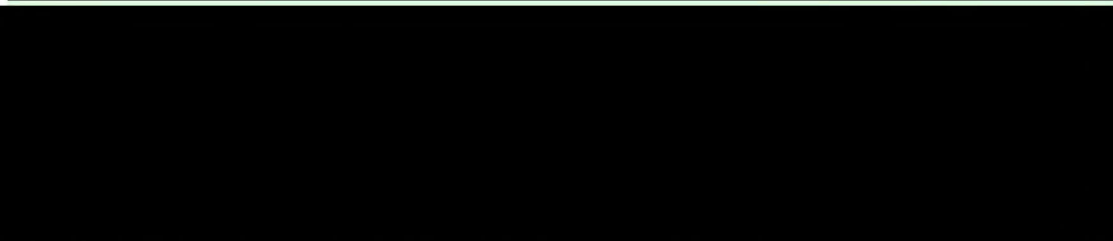
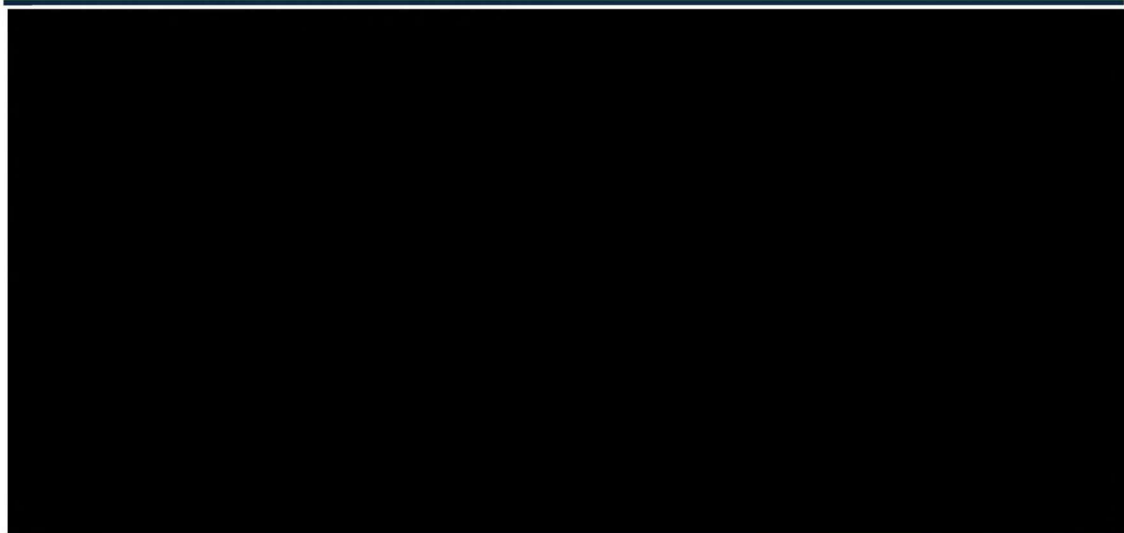
草津市消防本部及び警察署等と
関係して、台風や地震、洪水、大
雪等による災害に迅速に対応でき
る危機管理体制を整えます。

基本方針 4 地域との連携による生き生きとした運営を行います。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

基本方針 5 施設の有効活用・利用促進。

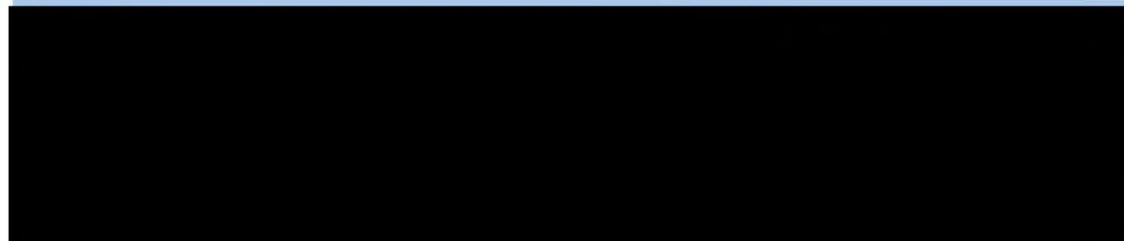
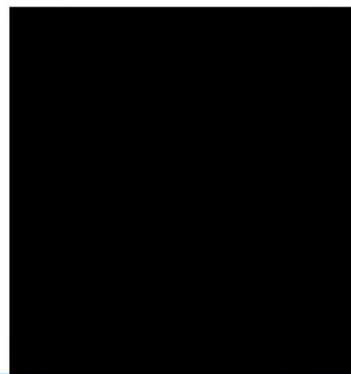


基本方針 6 費用対効果を重視した運営による「持続可能な」施設。

指定管理者に求められる経営感覚を基に、利用者ニーズに応える施設品質を維持しながら経費の縮減を図るため、スタッフの生産性を高め、ISO品質マネジメントシステム（PDCAサイクル）を取り入れた、計画性を持った質の高い運営を行います。

マルチジョブシステムによる業務効率の向上や、維持管理の効率化などを始め、各種事業やシステムの見直しによるコストの削減、新たな事業展開の創出など、費用対効果の高い運営を行います。

また、施設の一元的管理により、スケールメリットを活かしたコストの縮減と質の向上を図ります。



事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

基本方針 7 環境に配慮した「地域共生」を実現する運営を行います。

本施設では、草津市環境基本条例および「愛する地球のために約束する草津市条例」に基づき、ISO14001の環境マネジメントを活用し、SDGsの理念に沿った取り組みを推進します。

人工芝やゴムチップなどから発生するマクロプラスチックが海洋汚染の一因となることを重く受け止め、環境負荷の低減に取り組みます。具体的には、排水溝にはフィルターを設置してプラスチックの流出を防止します。

設備の効率的な運転や廃棄物の分別によるリサイクル率の向上、「5つのR(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)」を活用した省エネ活動に取り組みます。また、環境とスポーツを融合したイベントや教育活動を通じて、地域全体の環境意識の向上を図ります。さらに、植栽管理やグリーン調達、公園施設との連携による自然環境の保全にも力を入れます。スマートクロック(電力使用量監視システム)の導入など設備投資も視野に入れ、持続可能な社会の実現に貢献します。

基本方針 8 公共性(公共事業)を理解した運営を行います。

行政サービスの担い手としての責任を自覚し、市民に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開に努めます。市民や市自身による事業の進捗状況の監視・評価(モニタリング)を推進し、外部・内部の両面から厳格なチェック体制を構築することで、業務の質を維持・向上させます。

指定管理者制度の本来の目的を深く理解し、「公共サービスを市場原理に基づいて提供することで、より効率的かつ高品質なサービスへと転換する」という制度導入の意義を常に意識し、費用対効果に優れた事業運営を実現します。

すべての事業において、「公の施設は行政目的に基づいて設置・運営される」という基本原則を尊重し、施設の設置目的を厳守します。その上で、既存の関係団体のニーズにも配慮しつつ、新たな官民連携の枠組み(官民パートナーシップ)を活用した運営を行い、施設のさらなる発展を目指します。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

～公平な利用確保について～

■ ①公平な利用確保についての考え方

利用の形態（団体・個人）に関わらず、本施設の設置目的・役割を十分に認識し、指定管理者として「草津市立社会体育施設条例」「都市公園条例」等の関係法令に基づいた管理運営、利用許可業務を行います。また、正当な理由がない限り、信条・性別・年齢・職業・社会的身分等により本施設の利用を拒否・制限することはいたしません。

指定管理者としての業務に「施設の利用承認・不承認及び利用承認の取消」「利用料金の徴収・還付・減免」があります。市の代行者としての責任感及び危険性を十分認識し、「公平性・平等性」を各条例施行規則に基づいて執り行います。

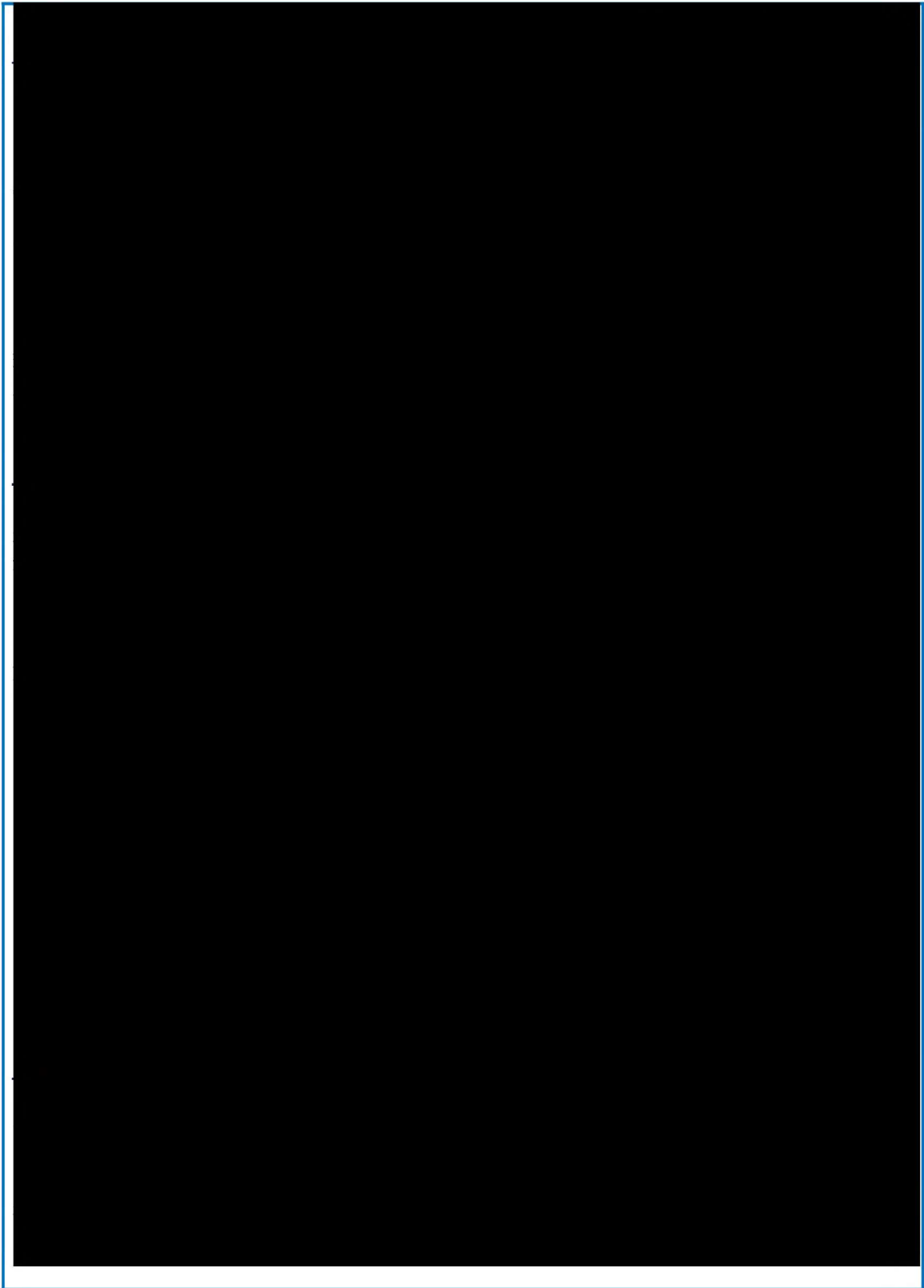
透明性のある公平な利用を確保し、特定の団体による既得権的な独占利用を排除するために市の規定等を遵守し、教室等は先着順や抽選等、公平かつ明確な説明が可能な方法により決定します。

■ ②必要かつ合理的配慮の提供

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「バリアフリー法」の施行に伴い、ハードとソフト両面において、障がいをお持ちの方へ合理的な配慮を行うことが求められていることを理解しています。障害者や高齢者等からの多様なニーズを利用に繋げるため、ご本人ではないと気づきにくい様々なハードルを把握し解消できるよう以下の手法に基づき取り組みを進めます。

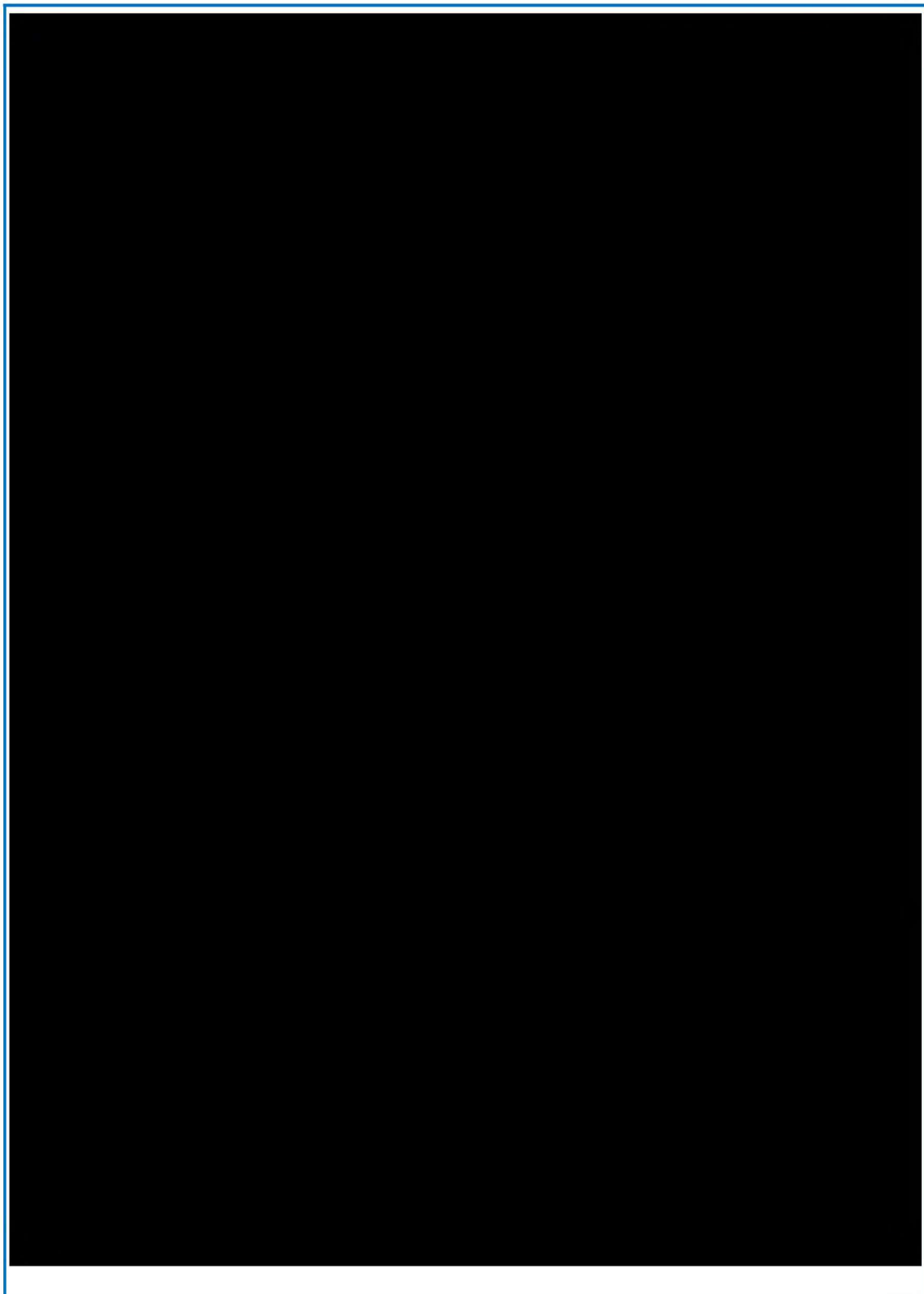
事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)



事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

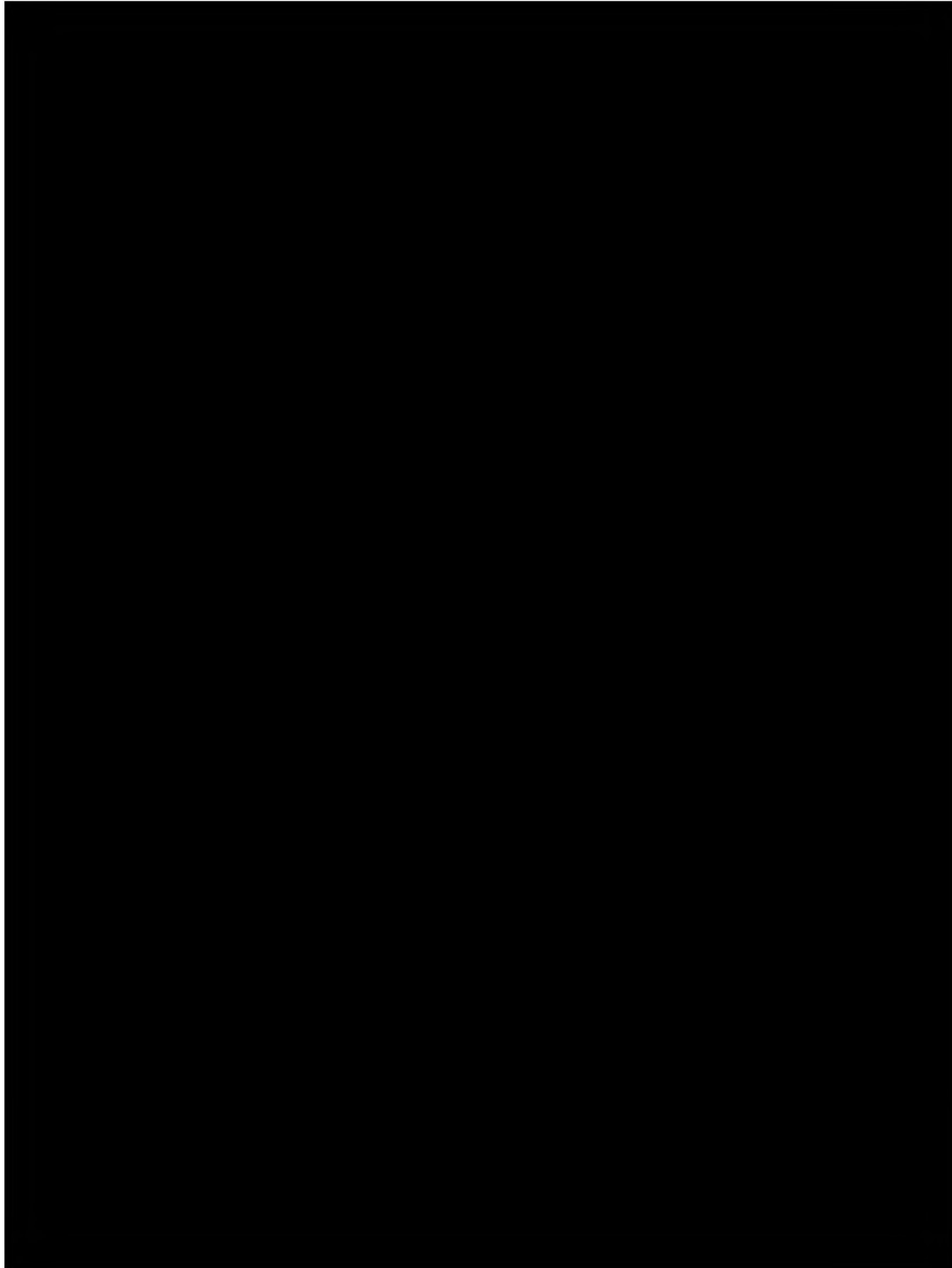


事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

(2) 利用者数向上対策について

①利用者の増加を図るための具体的手法およびその効果



事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)



事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

●利用者の期待に応え「選ばれる施設」となる施設運営の実現

施設の利用促進を図るうえで、草津市および市民(利用者等)のニーズに的確に応えていくことが重要であると考えています。これまでに培ってきたスポーツ施設の管理運営の知見を活かしながら、草津市をはじめとする関係機関、スポーツ・文化団体、地域住民、そして施設利用者との日常的な対話を通じて得られるご意見・ご要望を積極的に取り入れ、より良い施設運営を目指してまいります。

また、利用者が施設に対して抱く期待と実際の体験とのギャップが、満足度に大きく影響することを踏まえ、利用者ニーズの把握とその実現に向けた取り組みを、顧客満足度(CS)向上活動の一環として位置づけています。利用者の満足度向上を図るとともに、施設運営に携わる職員のやりがいや達成感も大切に、双方の満足を実現することを目指して、最大限の努力を重ねてまいります。

■ ②効果的な広報計画/情報・話題の提供(広報・PR活動)

施設の魅力やサービスを広く認知させ利用促進につなげるため、対象者に応じた三段階の広報計画により、様々な媒体を駆使した効率的かつ効果的な情報発信を行います。また、広報活動の実施にあたっては、PDCAサイクルを活用し、より効果的な取り組みを行います。

事業運営に関する計画

(草津市立社会体育施設等)

●広報誌（広報くさつ）への掲載（レベルⅡ）

草津市の広報紙「広報くさつ」内の『施設の催し』欄を活用し、各種教室の参加募集やイベント情報の掲載を継続的に行ってまいります。地域の皆さまに向けて、タイムリーで有益な情報をお届けすることで、施設の活動への関心と参加を促進していきます。

さらに、今後発行を予定している施設独自の季刊誌では、より詳細な内容を盛り込み、利用者の皆さまに施設への親しみを持っていただけるよう工夫を凝らします。具体的には、教室の内容紹介、イベントレポート、スタッフの紹介に加え、健康づくりに役立つアドバイスや、季節ごとの怪我・病気への注意喚起などを掲載予定です。

●メディア対応・パブリシティ活動（レベルⅢ）

えふえむ草津と連携し、本施設の教室やイベント情報を積極的に発信します。

当グループの代表である草津市スポーツ協会が繋がりを持つ広域メディアおよび地域メディアとのネットワークを活用し、本施設で開催される大会・イベント等のプレスリリースを積極的に展開します。これにより、地域内外への広報効果を高め、施設の認知度向上と参加促進を図ります。

さらに、メディア露出を通じて本施設の魅力や取り組みを広く発信することで、地域ブランドの強化を図るとともに、企業・団体による協賛や連携の機会創出にもつなげていきます。

●ホームページとSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用（レベルⅢ）

近年ではほとんどの方がパソコンやスマートフォン等を活用されており、インターネットによって「行きたい場所」「気になる場所」などの情報を検索されている状況から、本施設専用のホームページの設置は必須であると考えます。

またLINE（ライン）やInstagram（インスタグラム）等の活用が当たり前となった昨今において、リアルタイムな情報発信が必要となってきました。当グループはこれらを活用し、利用に対する情報の発信や登録会員様へのサービスに活用すると同時に、災害時における臨時休館や緊急情報などを利用者に通知できる体制をとり、紙面にはない、SNSの特性を生かした情報発信を行います。